

令和 7 年度長久手市防災会議 議事録

議 事 概 要	
会議の名称	令和 7 年度長久手市防災会議
開催日時	令和 8 年 3 月 1 6 日（月） 午前 1 0 時 0 0 分～午前 1 1 時 5 2 分
開催場所	西庁舎 3 階 研修室
出席者	2 3 名中 1 6 名出席 会長 佐藤 有美 委員 浦川 正 委員 武田 和久 委員 加藤 憲明 委員 富田 桂介 委員 松本真千子 委員 山田 勝司 委員 山田 紀夫 委員 山幡 朗子 委員 及川 和子 委員 岩田 真弓 委員 小山 京子 委員 川本 圭子 委員 井上みゆき 代理出席 今野 直 代理出席 星野 吉彦 代理出席 山村 征史 （事務局） くらし文化部長、同次長、安心安全課長、防災官、 防災消防係長、同主事 2 名、ほか 1 名
欠席者	7 人
傍聴者	0 人
会議の公開・非公開	公開
	（議題） 1 長久手市地域防災計画（修正案）について 2 令和 7 年度長久手市市内一斉防災訓練について（報告） 3 防災マップの修正について（報告） 4 その他
決定事項	長久手市地域防災計画（修正案）は、出席委員全員の賛成により承認された。
問合先	長久手市 くらし文化部 安心安全課 電話：0561-56-0611

【あいさつ】

事務局

ただいまから令和7年度長久手市防災会議を開催いたします。
はじめに、本会議の会長である市長からご挨拶を申し上げます。

会長

あいさつ

事務局

本日は、16名の委員にご出席いただいています。委員総数23名のうち過半数の出席となりますので、長久手市防災会議条例第5条第2項の規定に基づき、本会議は有効に成立いたします。

【議題】

会長

議題「長久手市地域防災計画（修正案）」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

「長久手市地域防災計画の修正（案）要旨」についてご説明します。説明事項は「地域防災計画修正に係る法的根拠」、「修正の背景」、「避難生活の良好な生活環境の確保に向けた修正」、「情報の収集・連絡体制に係る修正」以上4点です。

まず、地域防災計画修正の法的根拠について説明します。防災計画は、「災害予防、災害応急対策及び災害復旧等に関する事項別の計画について定めた総合的な計画であり、毎年検討を加え、必要があると認めるときは修正を行うとされています。また、所掌事務は、地域防災計画の作成及び実施の推進並びに市長の諮問に応じ防災に関する事項を審議するものとされています。

続いて、修正の背景について説明いたします。「避難生活の良好な生活環境確保に向けた修正」及び「情報の収集・連絡体制の整備」の2点となります。

はじめに、「避難生活の良好な生活環境の確保に向けた修正について」です。国が策定した「防災基本計画」の修正及びスフィア基準を「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」の改定に基づき修正しました。

スフィア基準とは、自然災害及び人為災害の双方に対応し、尊厳ある生活を営

むために必要な最低限の基準として策定された国際的基準です。

続いて、情報の収集・連絡体制に係る修正です。令和6年能登半島地震における教訓から、通信衛星を活用したインターネット機器の整備活用に努めるという修正がなされました。

各項目の細部について説明いたします。

生活環境の確保については、避難者の居住スペースの確保、入浴、洗濯等の生活に必要な水の確保、快適なトイレの設置に配慮する内容が追記されました。

次に食事の質の確保です。適温の食事、質の確保に配慮するということが追加されました。最後に避難所に入所されていない在宅避難者、車中泊避難者等に対する支援方策の検討、情報の提供に努めること以上2点を追加しました。

続いて、先ほどの説明事項の詳細を説明します。

はじめに、指定避難所の指定は、居住スペースの確保、レイアウトを作成するよう努めること、避難の長期間化に伴う必要な措置を講じること、防疫対策として快適なトイレの設置、物資の配給と避難者への生活支援は栄養バランス、温食の提供等質の確保、在宅避難者等へ物資の補充、支援に係る情報を提供し支援すること、車中泊避難者にも在宅避難者同様の支援をすること、ペットの取り扱いの飼養場所、ルールを避難者のみならず飼い主にも周知徹底を図るとともに、飼い主からのペットの預かり要望への対応について追記しています。

次に情報収集連絡体制に係る修正になります。通信衛星を活用したインターネット機器の整備活用に努めること及び避難所に備えるべき設備に衛星通信を活用したインターネット機器が追記されています。

続いて「現在の取り組み状況と今後実施すべき事項」について説明いたします。生活空間の確保は、避難所のレイアウト等の検討を継続します。現在はパーティションによりプライバシー確保は可能な状態です。防災井戸の整備については、上郷地区3地区と覚書を締結済みであり、また各小中学校の受水槽の改造を令和11年度完了を目途に準備を進めております。また、今後各小中学校と平時から物資集積について協議を行い集積を検討しております。入浴等施設の整備、公助による支援について検討を行う予定です。トイレの確保・管理は携帯・簡易各トイレを整備し、啓発品として携帯トイレの配布を継続しています。食事の確保は多種類のアルファ米のほか、アレルギー疾患者に配慮した非常食を購入、パウチおかずやレトルト食品や缶入りパン等の副食を備蓄し、引き続き熱量や栄養価に配慮した整備を継続します。

次に情報収集連絡体制です。現在、衛星携帯電話を6台配置済みですが、老朽化のため代替手段を検討する必要があると考えております。衛星通信を活用

したインターネット機器の借上げや購入についても今後検討していく予定です。

続いて、今後の予定です。本日、防災会議を開催し計画修正の審議を行い、委員の皆様から承認を受けた後、愛知県との協議を行います。その後、愛知県による本計画修正案の妥当性について審査が行われ、妥当と判定された場合、愛知県防災会議により承認が得られ、本計画の修正は完了になります。完了後に市のホームページにより発信します。

事務局

ありがとうございました。それでは、長久手市地域防災計画の修正案について何かご質問がありましたらお願いいたします。

委員

トイレカーは何社と協定を締結していますか。

事務局

協定締結企業が1社であり、災害時には協定に基づき、市からの要請により数台の支援が可能と見込まれます。

委員

市内の企業とはどのような協定を締結されていますか。

事務局

大型商業店舗等と物資提供、帰宅困難者受入や役務提供等に関する災害協定を約60の企業・団体と締結しています。

会長

確認させていただきたいのですが、本修正ではスフィア基準を満たすことが重要であるとのことですが、三重県議会のニュースで三重県内の指定避難所で基準を満たしている避難所が49%程度とのニュースがあり、三重県では市町村への補助金の充実をさせていくという記事がありました。先ほどトイレの話や民間企業との協定締結の説明がありましたが、広さ、設備や機材の現状はスフィア基準を満たしているか、または改善の余地が大きいのかを回答してください。

事務局

スフィア基準への適合状況については、具体的な数値での説明は困難であり、現状において整備済みの部分と未整備の部分とが混在しており、今後改善を進めていく予定です。

委員

主要な避難所として小中学校 9 か所が指定され、長久手市の人口が 6 万人を超えてきている状況です。6 万人がすべて避難所に避難することはないと想定しており、基本は小中学校が避難所の拠点で過密状態になるのではないのか、避難の基準を設けて頂くとありがたいです。今すぐではありませんがそういうことも市民に知らせていただけるとありがたいと考えております。

事務局

市内の主要避難所は小中学校 9 か所、それ以外に指定しているものを合計して 32 か所になります。全ての避難所を一斉に開設することは市として対応が困難であるため、小中学校を拠点とすることを市民の皆様に周知しています。現状の被害想定では避難所に避難される方が市全体で最大 2,500 人と想定されています。発災直後は避難所に来る方が 400 人、一週間経つと 2,500 人、一ヶ月経つと 500 人というように推定されていますが、各地区毎の避難者数の推定はできていません。

このような状況の中、市から避難所に派遣する職員を通じて情報を適宜収集し、対応を行うこととしています。

会長

それでは、議題の長久手市地域防災計画の修正についてご承認いただける方は挙手をお願いします。

(委員挙手)

ありがとうございます。挙手全員によりご承認いただきました。

議題は以上となります。次に報告事項が 2 点ございます。はじめに、令和 7 年度長久手市市内一斉防災訓練について、事務局から説明をお願いします。

【報告事項】

事務局

令和7年度長久手市市内一斉防災訓練について、訓練の様子をまとめた2分程度の映像がございますのでご覧ください。

(動画再生)

本訓練は、市民の災害対応力の向上を目的とし2部構成の訓練を行いました。第1部は、市民全員が参加する「おうちで防災訓練」、第2部として、地域等が世帯ごとに掲出する「安否情報を各地域が確認」する訓練と、地域が独自に企画する「地域企画訓練」から構成されています。

訓練内容を説明いたします。第1部の「おうちで防災訓練」は、市内全域の各世帯において 電気ブレーカー、ガスの元栓を確認し、世帯ごと安否札を掲出し、備え・避難方法・避難先や避難先への経路や危険箇所などを確認していただきました。第2部として取り組んでいただいた安否情報の確認数及び確認率は昨年比で全世帯数26,477世帯中67件増加の総計3,958件、確認率は昨年と同率の14.9%でした。

つづいて、各地域が企画する「地域企画訓練」です。4つの小学校区で訓練が行われました。

西小校区では防災講演、炊き出し訓練、災害時外国人に対応する窓口の設置訓練、避難所体験訓練を、東小学校区では非常用トイレの実演、ポリ袋を使用した調理などを、続いて南小学校区では防災かまどベンチを使用した炊き出し訓練を、最後に市が洞小学校区では 要支援者を施設職員、住民が協働で避難所への移送、愛知医科大学による啓発や簡易トイレの設置や設営などの訓練が行われました。このほか、自治会単独での訓練が実施されました。今後、振り返りを行い見直しと検討を行ってまいります。

会長

ありがとうございました。

続きまして、2点目の報告として長久手市防災マップの更新について事務局から説明をお願いいたします。

事務局

修正に至った経緯、主要な修正事項、市民に対して実施している周知について説明します。修正に至った経緯です。令和5年3月の更新以降の経年変化に伴う情報の更新を行いました。

主要な修正事項は5点あり、1点目は、地震への備えについての修正です。震度と揺れの影響を追加、2点目は、南海トラフ地震臨時情報関連で各情報発表に応じ取るべき対応、3点目は、水害への備えについての修正であり、(1)避難のタイミング等を市民の皆様ご自身がチェック形式で確認する方式にし、家の外への避難を水平避難、家の中での避難を垂直避難とし、避難行動をより理解しやすく修正しました。(2)令和8年度からの防災気象情報の運用変更に対応し、避難情報を各段階の警戒レベルに対応させ、避難の判断を容易にしました。それを踏まえ、新設の警戒レベル4相当の情報として危険警報を追記するとともに、避難先、避難タイミングの検討を自身でできるよう設定しました。4点目は、洪水浸水想定区域図の更新になります。これを周知することにより円滑な避難の確保を図ることを目的としています。最後5点目は、市では一定条件を満たした自主防災組織に対し、自主防災倉庫及び各種資機材を貸与しています。その防災倉庫の設置場所をマップ上に記載し確認いただけるようしました。

会長

はい、ありがとうございました。本日の議題や報告は以上でございます。

折角の機会ですので、ご出席されている委員の皆様から一言ずつ今日の感想や最近感じていることなど、一言ずつご発言をお願いいたします。

【その他】

委員

警察に求められていることは救出救助活動だと考えます。警察も消防も同様に人員数には限りがあります。正しい情報・状況を把握することで、必要な場所に適正な人員を派遣することを見込んでいます。このため、平常時から関係機関、自治体及び企業との間に顔の見える関係を構築し、適切な情報共有体制の確立を図ってまいります。

委員

今年度、貴市から申請がありました補助金について、お話いたします。当初県の補助金についてです。南海トラフ地震に関する対策事業共助金ということで、費用の3分の1が県から補助が出るという事業があり、貴市のが申請した3つの事業の申請については交付を決定させていただいております。次に、国の補助金制度は地域防災の緊急整備に関する補助金制度です。費用の2分の1の補助が出る事業があり、貴市から避難所の環境改善事業としてラップ式のト

イレと簡易ベッドの配備の申請については交付手続きを進めています。

委員

医師会として重要なことは平常時に地域の皆様と顔の見える関係を築いている開業医の他、1次、2次の医療担当者、医療をいかに早く提供させていただくかということにつきると考えます。ネットワークを通じ連絡が取れるかシミュレーションを行っています、また日常診療でも最近抗生物質が入手が困難など課題がありますが、一つ一つ皆様と足並みを合わせ対策していきたいと考えております。

委員

令和6年能登半島地震では、水道インフラの脆弱性と応急給水体制の重要性が改めて浮き彫りとなりました。応急給水のあり方ですが、以前は給水車等による運搬給水が主体で断水地域へ水を運ぶことが主要な対応でした、令和6年能登半島地震以後、住民の皆様が集まりやすい場所である避難所に給水拠点、給水タンクを設ける拠点給水が重視されつつあります。当企業団の職員は少人数で災害時には管路復旧を優先いたします。管路が復旧しなければ広域的断水が解消されません。応急給水の実施には関係機関、市町の協力が不可欠となります。こうした背景から、このような場を通じ、関係機関や地域の皆様との協力体制を強化していくことが、災害に強いまちづくりにつながると考えております。

委員

私の地域では市内一斉防災訓練に安否確認などを行いました。役員、組長で安否確認を行うのは困難だったので新しい方法でやってみましたが「今年は役員なのでやるけど」、「休日なのに何故しなければいけないのか」といった否定的な意見もありました。自治会は任意団体であり、最近は無加入者が増えており、どのように対応すればいいのか考えております。

委員

当クラブには、軽可搬ポンプという原動機を始動して放水する器材を各支部ごとに配置しています。しかし、自分たちで操作ができずに消防署職員の支援をいただいているのが実情です。災害時に当クラブ員のみでの消火は困難なため地域の方を巻き込んで訓練の必要性を感じています。

委員

防災訓練時の取り組みとして、見守り台帳の対象者の方の安否の確認にご自宅まで行き集計しました。最近は自治会未加入の方が増加しておりますが、見守り台帳の未加入者も対象に見守っていきたいと考えております。

委員

安否確認の成果で14.9%と説明されていきました。全世帯の安否確認を目標とすれば前年度と比較して微増で令和8年度に検討しますと仰っていましたが、掲出されていない方をポスティングを行うなどの措置を検討されているかを伺いに来ました。

委員

普段は防災訓練とともに、負傷者への手当、AEDの指導など実施しています。現在は団体で活動していますが、指導者の高齢化が進み、新たなボランティア団体と連携してこれからの活動を活かしていきたいと考えております。

委員

令和8年度の防災訓練でも、おうちで防災訓練、安否確認を引き続きやっていただければと考えております。避難所の開設ですが、授業中であれば教員の方がいたり、各施設の職員がいるのでスムーズに開設されと考えてます。しかし、夜間や休日は市役所職員が登庁してから鍵を持って学校に到着するまでに相当な時間を要するのではないのかと考えます。可能であれば体育館、防災倉庫の鍵だけでも地域の代表の方に渡していただけないかと考えております。

委員

ライフラインを維持管理する立場として、災害時に1日でも早くガスを安心して安全に届けられるような体制を、引き続き体制構築していきたいと考えております。

委員

この会議の場をお借りして二点ほどお話をさせていただきます。

一点目は火災防止です。大地震が起きると電気が止まるおそれがあります。電気が繋がった状態で屋内の配線が断線していると、漏電して火災が発生するおそれがあり、避難などで自宅に残らない方には避難前にブレーカーを切るこ

とを貴市から啓発がなされていますが、感震ブレーカーという物をご存じですか。一定震度を感知した場合、ブレーカーを自動的に切る機器でホームセンターなどで販売されています。防災訓練時にお呼びいただければ使用法について周知が可能です。

二点目は「鳥の巣見回りキャンペーン」というイベントを2月から行っています。

春にかけてカラスが巣作りを始めます。この時に針金なども使い巣作りしますが、針金は通電しやすく変圧器の上に針金等を置かれると、何かの拍子で針金が電線に触れ広域な停電のおそれがあり、弊社において巡視を行い、発見に努めています。

委員

本年度も、市が洞小学校区の防災訓練に学生が参加させていただきました。先ほどの動画にもありましたが、ファーストエイドとローリングストックの啓発、簡易トイレの設置について、学生が住民の方と関わるとてもいい機会になり、学習の場になったと考えております。

委員

当団は災害の多様化に対し、毎月、風水害や地震それ以外の災害に対応できるように訓練を行い着実に練度が向上していると考えます。この取り組みは県内では当団が最初に取り組み、他市町から多くの問い合わせをいただいています。大きな災害が発生した際、適切に対応し怪我なく活動ができることを目標に今後も練度を高めていきます。

委員

本日は、林野火災注意報、警報についてお話をさせていただきます。
近年、大規模な林野火災が全国で頻発していることを受け、林野火災注意報と林野火災警報の発令基準を設けられました。長久手市内では、三ヶ峯、岩廻間地区など市の東部地域が該当し、区域内での火の使用制限をさせていただくものです。発令基準につきましては1月から5月の期間のみで3日前までの合計降水量が1mm以下で、30日前までの合計降水量が30mm以下の場合と、3日前までの合計降水量が1mm以下で乾燥注意報が発令されている場合には林野火災注意報が発令されます。さらにこれに加えて強風注意報が発令されると林野火災警報に移行します。注意報では火の使用制限は努力義務になっています。

ますが、警報では義務になります。現在まだまだ空気は乾燥し、火災が発生しやすい環境です。野焼き、火入れのみならず火の取り扱い十分注意していただき、火災を未然に防ぐことにご留意をお願いいたします。

委員

本市の取り組みは、安心安全課から報告があったとおり防災に関する協定締結、物資の備蓄等を進めています。先程地域の皆様、団体の皆様から色々なご要望やご意見いただき真摯に受け止めながら、自助、共助というものは、市民の皆様、地域の皆様に委ねる部分が多いのですが市役所ができる部分についてできる限りの支援、ご協力をさせて頂きたいと考えております。本市も様々な防災訓練も行っており、災害対策本部員訓練を昨年同様に実施し、1月30日に実施しました。災害対策本部が機能しないと被災した時に何も機能しないという恐れがあり、備蓄や災害協定も色々シミュレーションを積み重ねながら、今後も関係機関、地域の皆様と協力しながら進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

会長

それでは、皆様のご協力により無事防災会議の議事を進めることができました。ありがとうございました。進行を事務局にお返しいたします。

事務局

少しお話をさせていただきます。まずは自助力を高めるということも含めて、お家で防災訓練、それに併せて地域で防災の内容を考えて取り組んでいただく訓練を3年間続けさせていただきました。3年間続けると様々な意見があり、実動的な避難所の開設訓練をすべきなど様々な声が届きました。それだけ地域や個人の皆様が防災について考えていただいている証だと受け止めています。

本年6月に愛知県から10年ぶりに南海トラフ地震の被害想定の見直しが発表される予定であり、これを受けて市の被害の想定が変われば新たに市、地域、個人として取り組まなければならないことも変わる可能性があり、そのようなことや皆様からの意見も踏まえて来年度の訓練を検討してまいりたいと考えております。

次に安否確認ですが、発災時、市民の方全員から聞き取ることは不可能です。市役所には約450人しか職員がおりません。例えばお一人で避難できない、以降の生活がままならないという方をいかに早くもれなく、3日を目処に情報

を市で集約するというのは、市だけでは不可能で地域の代表の方、役員の方に頼らざるを得ないという部分があり、なんとか各地域の各家庭の安否を集計して確認していただけないかお願いをしながら３年間続けてきました。また、黄色の安否札の件で齟齬があったようですが、元々地域で購入して黄色いタオルを配られた地域はそれを使っていただければ結構です。今回の黄色い紙は訓練のためだけに作った物なのでそれを大事に取っていただく方もいます。ある自治会ではパウチして各世帯に配って使われているところもあります。事前に地域の代表者の方にはご説明の上、進めさせていただいたのですが、これに関して改めて黄色いものであれば何でも良いという風にお考えいただけたらと考えております。

最後に避難所の鍵の問題です。過去から主要な避難所の鍵を地域に預けてほしいという声が私の耳に届いていました。先日、県内の市町村の防災担当の課長が集まる場があり、このことが議題になり、結論は、やはり鍵の管理責任の所在を一定程度委ねることとなり、そこまで進んでいる自治体というのは少ないのが現状です。このため、使用予定だった避難所が被災して使用の可否を確認をしないと使用が可能か判断ができないため、駆けつけた市職員や学校関係者とともに、使用可否を点検し判断する都合上、地域の自治会長さんに避難所の鍵を預けると平常時のセキュリティ上の課題もあり、もう少し検討してから決断したいと考えております。

それでは以上を持ちまして、令和７年度長久手市防災会議を終了とさせていただきます。本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございました。